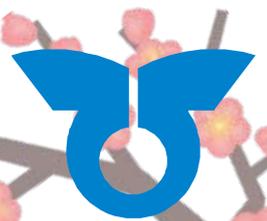


広報

ひだか



2026. 3月号 vol.341

18年ぶり 5回目
優勝



第62回 日高地方駅伝競走大会



日高町ホームページ : <http://www.town.wakayama-hidaka.lg.jp/>

第62回 日高地方駅伝競走大会

日高町 18年ぶり5回目の優勝!

1月18日(日)、第62回日高地方駅伝競走大会が御坊総合運動公園周回コースで開催されました。

大会には7市町の代表チームが出場。小学生6人と一般3人がタスキをつなぎ熱戦が繰り広げられました。

レースは、1区の福田選手が区間2位の好走でタスキを繋ぎ、2区の東選手が区間賞の走りで1位に浮上。3区で印南町にトップを譲ったものの、4区田上選手、6区前田選手が区間賞の走りを見せ、2位をキープしました。終盤8区の河本選手が48秒差をひっくり返してトップに躍り出て、アンカー湯川選手も区間賞の走りで、2位を大きく引き離し、18年ぶり5回目となる「優勝」のゴールテープを切りました。

辻村監督は、「全員が粘って、くらいついてくれたので逆転できた。本当に感動したレースだった」と話していました。(成績…1時間1分15秒)



(敬称略)

監督	辻村 昌宏
コーチ	川瀬 卓兒・白井 信吾
マネージャー	長野 巴美
一般	野田 康介・前田 賢二・湯川 達矢・東 智也
小学生男子	東 嘉人・岡本 大空・河本 悠太 柏原 梨玖・小河原 健
小学生女子	福田 紅梅・田上 杏奈・川口 心愛 吉野 杏梨・梶 ひなた



第1区
福田 紅梅



第2区
東 嘉人(区間賞)



第3区
野田 康介



第4区
田上 杏奈(区間賞)



第5区
岡本 大空



第6区
前田 賢二(区間賞)



第7区
川口 心愛



第8区
河本 悠太(区間賞)



第9区
湯川 達矢(区間賞)



「ことばえらび」ができるように！ －保育所人権教室－

12月11日(木)に内原保育所、1月27日(火)に志賀保育所で人権擁護委員の塩崎貢さんらの協力のもと、人権教室が開催され、4・5歳児の園児らがやさしさや思いやりについて学びました。

園児らは「ことばえらび」をテーマに、言われて嬉しい「ふわふわことば」と、言われて嫌な「ちくちくことば」について学びました。

擁護委員の方からは「ふわふわことばをできるようにがんばってね」とメッセージが送られ、最後に人権イメージキャラクターのあゆみちゃんと一緒に記念撮影をしました。



園児らが力いっぱい熱戦 －2園保育所交流会－

1月30日(金)、内原・志賀保育所の5歳児園児らが交流し、相撲大会が行われ、園児らは4チームに分かれて、力いっぱい相撲を取りました。周りの園児らは「がんばれー！」と大きな声で応援をし、笑顔あふれる楽しい交流の時間となりました。



大きくなったら何になる？ －保育所で番組収録－

2月4日(水)に志賀保育所、5日(木)に内原保育所で、ZTVが放送するケーブルテレビ番組「大きくなったら何になる？」の撮影が行われました。

年長の園児らは、テレビカメラの前で自分の夢を発表し、少し緊張した様子でしたが、自分の番になると「消防士」「看護師さん」などと元気よく発表していました。

撮影した映像は、以下の日程で放送される予定となっています。

放送日時：3月9日(月)～3月15日(日)

11時、14時、18時30分、23時

※都合により番組編成が変わることがあります

日高広域消防事務組合消防本部よりお知らせ

「119番映像通報システム」運用開始

和歌山南広域消防指令センターでは、火災や交通事故等の災害現場や、救急車が必要な方の状況を把握するため、119番映像通報システムを導入しました。

119番映像通報システムとは、従来の音声のみの119番通報だけでなく、通報者のスマートフォンを活用して災害現場などの映像情報を加えることで、言葉では伝えることが難しかった詳細な現場の状況をリアルタイムに指令センターで確認できるシステムです。映像により正確な現場の位置や状況を把握することで、迅速な消防・救急活動に繋がることができます。



「災害案内テレフォンサービス」開設

災害案内テレフォンサービスとは、地域で起こっている火災などの情報が自動音声で聞くことができます。

住民のみならず、ご協力をお願い

119番通報の際、指令センター員が必要と判断すれば、救急や火災などの現場状況を映像通報システムで送っていただくようお願いする場合がございます。通報者のスマートフォンにショートメッセージを送りますので、通報者は受信したショートメッセージに添付されているURLをタップし利用を開始してください。ご協力よろしく申し上げます。

※スマートフォンの設定や通信環境によっては利用できない場合があります

※映像送信にかかる通信料は、通報者のご負担となりますので予めご了承ください



「和歌山南広域消防指令センター」

令和8年4月1日から運用開始

日高広域消防事務組合(美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町で構成)は、田辺市消防本部(田辺市、上富田町を管轄)、白浜町消防本部(白浜町、すさみ町を管轄)、串本町消防本部(串本町、古座川町を管轄)との4消防本部による消防指令共同運用を令和8年2月3日からの仮運用期間を経て、令和8年4月1日から本格運用を開始します。

4消防本部が管轄する約17万人からの119番通報を一括で受け付け、情報の一括管理と指揮命令系統の統一により、隣接する地域の災害にも迅速に連携した対応、大規模災害時における119番通報集中時の受信・処理能力の向上などが期待されます。

なお、共同運用による消防署の位置や管轄区域が変わることはありません。これまでどおり各市町のそれぞれの消防署から出動します。



緊急通報 FAX(FAX119) 通報番号変更のお知らせ

音声による119番通報が困難な場合に利用できる通報システム(FAX119)のFAX番号が変更となっています。

従前のFAX番号では不通となりますのでご注意ください。

新FAX番号：0739・26・1377

【お問い合わせ先】

- 日高広域消防事務組合消防本部 (TEL: 63・1119)
- 災害案内テレフォンサービス (TEL: 050・5830・6828)



HP

物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金活用事業

水道料金の減免をします

物価高騰の影響を受けている町民や町内事業者の皆さまの経済的な負担を軽減することを目的に、毎月の水道料金のうち「基本料金」と「メーター使用料」を免除します。
(これにより、請求額が基本料金の場合、水道料金は0円となります)

※減免を受けるための申請は必要ありません

対象者：町内で給水契約をしているすべての方(官公署等は除く)

対象期間：令和8年2月検針分(3月請求分)と3月検針分(4月請求分)の2か月間

免除内容：基本料金とメーター使用料

例 一般家庭の場合(口径13mm、使用水量18m³の場合)

従来	基本料金 10m ³ まで1,678円	+	メーター使用料 74円	+	超過料金 8m ³ ×195円=1,560円	= 3,312円
免除						
減免後	基本料金 10m ³ まで0円	+	メーター使用料 0円	+	超過料金 8m ³ ×195円=1,560円	= 1,560円

【お問い合わせ先】 上下水道課 (TEL : 63・3805)

物価高対応生活者支援給付金のご案内

物価高対応生活者支援給付金は、食料品等の物価高の影響を受け、日常生活において様々な負担が増えている町民のみなさまに、速やかに生活・暮らしの支援を行うため実施するものです。お届けした書類の内容により申請が必要な場合がありますのでご確認ください。

支給額

1人あたり2万円

支給対象者

基準日(令和8年1月1日)において日高町に住居登録がある方

申請が必要な方

- 書類に記載の振込み先口座を変更される方
- 給付金の給付を辞退される方
- 書類に振込み先口座の記載がない方

※書類に記載の振込み先口座への振込みをご希望の方は申請不要です

申請期限

○書類に記載の振込み先口座を変更される方
給付を辞退される方

3月2日(月) 必着

※期限までに申請がない場合、記載の口座に振込みます。

○書類に振込み先口座の記載がない方

3月31日(火) 必着

※**申請期限を過ぎますと給付を受けられなくなりますので、お忘れのないようお早めに申請してください。**

申請方法

お届けした書類の内容により申請方法が異なりますので、詳しくはお届けした書類をご確認ください。

ご不明な点がございましたら給付金コールセンターにお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 日高町支援給付金コールセンター (TEL : 0120・916・001)
(午前8時30分～午後8時 土日祝含)

日高町消防団 消火器等 幹旋料金一覧表

消火器の耐用年数

10年程度

新規購入	税込価格
消火器(薬剤3.0kg型)	¥7,500
住宅用火災警報器	¥5,500

古くなった消火器の引き取り

- ・製造年が2009年以前の場合…¥1,500
- ・製造年が2010年以降の場合…¥1,000

※消火器を新規購入される場合、古い消火器の引き取りを1,000円引きいたします

注意

消火器を販売するために、こちらから訪問することはありません。
悪徳商法や詐欺には十分に注意してください。



【お問い合わせ先】 日高町消防団事務局 (TEL: 63・2051)

令和7年度分

高齢者外出支援事業

バス・タクシー券の有効期限にご注意ください!

令和7年4月1日以降に配布または購入された助成券(黄色)の有効期限が

令和8年3月31日までとなっています。

現在発行されている助成券(黄色)は令和8年4月1日以降、使用できなくなります。

なお、令和8年4月1日以降使用できる助成券につきましては、折込チラシにてご確認ください。



【お問い合わせ先】 いきいき長寿課 (TEL: 63・3807)

令和7年分 確定申告納期限等のお知らせ

納付

される方へ

申告所得税
および復興特別所得税

消費税および
地方消費税
(個人事業者)

納期限

振替日
(振替納税をご利用の方)

3月16日(月)

4月23日(木)

3月31日(火)

4月30日(木)

ご注意ください!

申告書の提出後に、**税務署から納付のお知らせや納付書の送付はありません。**

納税は、振替納税等のキャッシュレス納付をご利用ください。詳細は、国税庁ホームページの「国税の納付手続き」をご覧ください。



HP

還付

の方へ

還付金のお支払いは申告書を提出されてから、**1か月から1か月半程度**時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。



マイナンバーカード・電子証明書の有効期限をご確認ください。

有効期限が過ぎた場合、e-Tax手続きが利用できませんので、ご注意ください。

振替納税をご利用の方・初めての方

○初めての方は、納期限までに「振替依頼書」をご提出ください

※申告所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税(個人事業者)の2税目の振替納税を希望される場合には、1税目ごとに手続きが必要です

○事前に預貯金口座の残高をご確認ください

※残高不足等で振替納税ができなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります

紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない方にとっては、なくてはならない大切な交通手段です。

近年、道路交通網の進展により、電車の利用、特に私たちの生活基盤である紀勢本線の利用者数は、年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を地域で支えることも必要です。

このため、紀勢本線活性化促進協議会加盟の市町村では、様々な取り組みを行っておりますが、市民のみならずにおかれましても、地域の鉄道を守るために、旅行などでお出かけの際には、

◇渋滞なしで時間に正確 ◇安全性が高い ◇地球環境への影響が少ない

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。



【紀勢本線活性化促進協議会】

公共交通を守るには

車社会の進展などで利用者が減少、また担い手(運転手)も減少するなど、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした状況でも、私たちの移動を



支えるために交通事業者は経営努力を続けていますが、利用者の減少に歯止めがかからなければサービスを維持することが困難となり、将来的には減便等を余儀なくされるかもしれません。公共交通を維持していくためには、**みなさまの利用が必要不可欠**です。地域の生活を支える公共交通をみんなで守り、未来につなげていきましょう。

紀伊内原駅でもICOCAが使えます

駅構内に設置してある券売機で切符の購入はもちろんのこと、操作に迷わない画面構成、複数枚での切符購入、ICOCA(モバイルのICOCA含む)のチャージにも対応しています。*

切符の購入等(ICOCAも含め)不明な点は、駅舎内にも掲載しているJR西日本お客様センターまたは、西日本旅客鉄道株式会社HPからご確認ください。

※10円、50円、100円、500円
千円札のみ使用可能



HP

【お問い合わせ先】

JR西日本お客様センター

(TEL: 0570・00・2486)

(TEL: 06・4960・8686)



町営駐車場 郵便局でも一時利用手続きができます

一時利用

ご利用前に、企画まちづくり課または右記の郵便局にて「一時利用駐車票」をお買い求めください。安全上、電車の発車時刻に余裕を持ってお越しください。

定期利用

企画まちづくり課までお申し込みください。

(申請書の記入が必要となります)

詳しくは、日高町HPからご確認ください。



HP

郵便局名	住所・電話番号
内原	萩原860 TEL: 63・2050
日高志賀	志賀1349-1 TEL: 64・2020
日高比井	比井954-5 TEL: 64・2050

【お問い合わせ先】 企画まちづくり課 (TEL: 63・3806)

お知らせ

人権擁護委員を 紹介します

人権擁護委員は、地域のみなさんからの人権に関する相談に応じています。

- いじめ、体罰を受けた
- 暴行、虐待を受けた
- 差別を受けた
- 名誉棄損、プライバシー侵害を受けた
- セクシユアル・ハラスメントを受けた
- インターネット上で誹謗中傷された

などの悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。面接、電話、インターネットなどで相談を受け付けております。
詳しくは、和歌山地方法務局御坊支局または、日高町社会福祉協議会まで。

- 和歌山地方法務局御坊支局
☎ 22・03335
- 日高町社会福祉協議会
☎ 63・2751

問 住民生活課
☎ 63・33800



南 佳克さん(原谷)



上谷 眞由美さん(池田)



榑原 晃紹さん(上志賀)



塩崎 貢さん(比井)

廃乾電池を回収します

回収箱を設置しますので、回収袋から取り出して、廃乾電池のみを回収箱に入れてください。
※回収袋に入れたままでは出せず、保管用としてご使用ください。
※また、発火防止のため電極にテープを貼りつけてください

- 場所 各地区の粗大ごみ収集場所
- 回収日 3月29日(日)



問 住民生活課
☎ 63・33800

人権・行政・心配ごと相談 合同相談所開設

- 日時 3月16日(月) 午後1時～4時
- 場所 日高町ふれあいセンター 2階会議室

相談は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にご利用ください。
相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

問 日高町社会福祉協議会
☎ 63・2751

NPO法人ヴィダ・リブレ主催 講演と交流会開催

- 日時 3月21日(土) 午後1時～4時
- 場所 美浜町中央公民館大会議室
- 対象者 ひきこもり当事者・家族および支援者・異文化に興味のある方
参加は事前予約制で、先着50名となっております。

- 第1部 講演 コーヒーと心の健康 (障害を克服して)
宮西照夫氏 (ヴィダ・リブレ理事長)
- 司会 西村太助氏 (太助珈琲館店主)
- 講演者 西村太助氏

- 第2部 座談会 日本に来て困ったこと、そして悩んだこと
東法子氏(公認心理師)
- 司会 田中ベローカ氏 (コスタリカ出身)
- 講演者 NichteKono氏 (グアテマラ出身)
西村太助氏 (グアテマラ国立大学留学経験者)

※座談会終了後にヴィダ・リブレへ移動し、講演者との交流会を行います

問 NPO法人ヴィダ・リブレ
☎ 080・1490・5927

日高町地域包括支援センターより

地域包括支援センターは、高齢者の生活を総合的に支え、安心して暮らせるように支援します。

高齢者虐待を知っていますか？

- **高齢者虐待とは**
- **身体的虐待**
殴る・蹴るなどの暴力、身体拘束・抑制
- **心理的虐待**
怒鳴る・ののしる、無視するなど
- **経済的虐待**
金銭を使わせない
- **性的虐待**
下半身を裸にして放置するなど
- **介護・世話の放棄**
入浴をさせない、劣悪な環境など

悩みを抱えている方はいませんか？

気づかないまま、不適切な対応を
していませんか？

**高齢者の介護、虐待に関する
は、ひとりで悩まず相談を…**

問 日高町地域包括支援センター

(うきうき長寿課内)
☎63338007



下水道使用料について

減免申請について

● 対象

日高町に住民票を置いたまま町外で在学中や施設入所中の方がいる世帯

● 必要書類

大学等の在学証明書や施設等の入所証明書等

必要書類を添えて申請していただくことで、下水道使用料の減免を受けることができます。

使用者の各ご家庭には、3月末に郵送にて案内いたしますので、必要な方は内容をご確認のうえ、期日までに申請してください。

※これまで減免の届出をされていて、今回減免の申請がない場合は、減免前の使用料に変更させていただきます

用途変更について

これまで自宅を店舗として使用していたが、廃業などの理由により店舗を使用しなくなった住宅につきましては、申請していただくことで用途変更が可能となり、下水道使用料を変更することができます。

変更を希望される方は、申請時に証明書等の書類が必要となりますので、下水道課までご相談ください。

問 上下水道課

☎63338005

下水道への接続はお済でしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただければ効果があります。下水道事業に加入済みで、接続工事をされていない方は、お早めに工事をされますよう、お願いします。

接続工事は、日高町排水設備指定工事店のみ可能です。

指定工事店については、日高町HP「日高町排水設備指定工事店（一覧表）」で紹介しています。

借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。

問 上下水道課

☎63338005



HP

温泉館絵画展示のお知らせ

町内の保育園児が描いた絵をリラクゼーションコーナー（和室）にて展示します。

志賀保育所5歳児の絵画

● 展示期間 3月4日（水）～16日（月）

みなさま、お誘いあわせのうえ、ご来館ください。

問 企画まちづくり課

☎63338006

温泉館「海の里」みちしおの湯

☎6422626

令和8年度 前期技能検定のご案内

技能検定とは、働くうえで身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、試験に合格すると合格証書が付され、「技能士」と称することができます。

● 検定職種

造園、機械加工、とび、フラワー装飾 など

● 等級および受検資格

1級から3級まで区分されており、等級により一定の実務経験が必要

● 受検手数料

学科試験 3,100円
実技試験 18,200円（上限）

● 試験日時・会場

受検票で通知

受付期間や申請方法の詳細は、3月上旬にHPで公開されます。

問 和歌山県職業能力開発協会

☎07334254555



HP





みんなで支えるいのちの“和” ～3月は自殺対策月間です～

3～4月は、環境の変化が多く、気持ちが不安定になりやすい時期です。自殺対策基本法では、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めて、国、県、市町村、関係団体等が連携して「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けた取り組みを実施することとしています。

身体やこころのサイン

- 悲しく憂うつな気分が1日中続く
- これまで好きだったことに興味がわかない、何をしても楽しくない
- 食欲が減る、あるいは増す
- 眠れない、あるいは寝すぎる
- イライラする、怒りっぽくなる
- 疲れやすく、何もやる気になれない
- 自分に価値がないように思える
- 集中力がなくなる、物事が決断できない

このような状態が続いている場合は、相談窓口へ相談したり、医療機関(心療内科や精神科)を受診しましょう。

ゲートキーパーとは

「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人のことで、いわば「命の門番」とも位置付けられる人です。

自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤独・孤立」を防ぎ、支援することが重要です。ゲートキーパーには右記の4つの役割が期待されていますが、1人でも多くの方に、ゲートキーパーとしての意識を持っていただき、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことが自殺対策につながります。

【こころの健康相談】※完全予約制

場 所：御坊保健所(御坊市湯川町財部859番地の2)

日 程：3月12日(木)、24日(火)

時 間：午後2時～

町の保健師を通じて、もしくは御坊保健所まで直接お問い合わせください。

こころの健康相談窓口



生きる支援相談窓口



子供や若者の相談窓口

【お問い合わせ先】

- 子育て福祉健康課(TEL：63・3801)(平日 午前8時30分～午後5時15分)
- 相談専用電話「はあとライン」(TEL：0570・064・556)(24時間、365日)
- 御坊保健所(TEL：24・0996)(平日 午前9時～午後5時45分)

ゲートキーパーの役割



気づき

家族や仲間の変化に気づいて、声をかける



傾聴

本人の気持ちを尊重し耳を傾ける



つなぎ

早めに専門家に相談するよう促す



見守り

継続的なかわりができる場合は、必要があれば今後も相談にのることを伝える

駐在所だより

御坊警察署
TEL: 23-0110
高家駐在所 寛人
比井駐在所 義昭
吉井



少年の非行・犯罪被害の防止

★子どもの飲酒・喫煙を助長・放任していませんか？

令和3年の民法改正により、18歳から成人となりましたが、20歳未満の飲酒・喫煙は法律で禁止されています。

販売者は、年齢確認を行います。

また、保護者が未成年者の

飲酒・喫煙を知りながら、

これを止めない場合には、

処罰の対象となります。

その他、飲酒・喫煙場所

の提供も禁じられています。



★スマホの利用に安全安心を

春を迎えお子さまがスマホデビューするご家庭にお願いです。ネットは便利ですが、ウソや危険も溢れています。

お子さまを守るためには、保護者がネット利用を見守り、管理することがとても大事です。スマホを買い与える際には、

①保護者とお子さまが話し合いルールづくり

・「使用時間は何時まで」

・「白画撮り写真は送らなく」

・「ひとの悪口は書かない」

・「課金について」など

②お子さまのスマホに

「フィルタリング」アプリを導入



・ネットの中の危険から遠ざけることができます。

フィルタリングの設定は保護者が行うものです。

お子さまの成長とスマホの利用内容に沿って設定を変えてください。

特殊詐欺被害発生状況

令和7年中、和歌山県下の特殊詐欺被害の被害額は約11億円であり、その内、最多被害額の手口は、オレオレ詐欺となっています。

また、近年、被害が急増しているSNS型

投資詐欺、SNS

型ロマンス詐欺

の被害額は、合計

約11億7千万円

となっています。

少しでも不審

な電話があれば、

御坊警察署や特

殊詐欺被害防止

専用フリーダイヤ

ル(ちよっと確

認電話)にご相談

ください。

主な手口と被害額

オレオレ詐欺	8億4,838万円
預貯金詐欺	3,199万円
架空請求詐欺	6,821万円
金融商品詐欺	9,360万円
SNS型投資詐欺	8億2,465万円
SNS型ロマンス詐欺	3億4,647万円

日高町の犯罪発生状況

令和7年中、日高町内の犯罪は、合計14件(前年比+7)が発生しています。

家や車の施錠を確実にして、

貴重品の保管管理の徹底や防犯

カメラの設置など、防犯対策を

お願いします。

日高町の交通事故発生状況

令和7年中、日高町内の

交通事故は、

・人身事故4件

・物損事故112件

が発生しています。

交通事故を起こさない、

交通事故に遭わないために

交通ルールを守りましょう。

令和7年日高町交通事故発生状況

人身事故	4 (前年比±0)
死者	0 (前年比-1)
傷者	5 (前年比-1)
物損事故	112 (前年比-12)

令和7年日高町犯罪発生状況

暴行・傷害	4	その他窃盗	4
乗り物盗	3	車上ねらい	1
部品ねらい	1	器物損壊	1

+から始まる番号? それ危険!

「+」から始まる電話番号は、国際電話番号であり、詐欺に多用されています。不審な電話がかかってきたら、すぐに電話を切るようにお願いします。

「0120-5081878」

これはわなや

「ちよっと確認電話」

あわてず、あせらず、まず確認!

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

山百合短歌会詠草

あけまして後二十年は一緒にと

夫と語った二人の望み

玉置 れい

喜寿になり重たき荷物背負いきて

明るく話す十五の友等

庵戸眞知子

諸々の悩み一旦クリアして

南瓜袖風呂にこの年仕舞う

小山 和代

窓ガラスに残れる汚れを拭きながら

覗きし犬の思いを受ける

曾根 邦子

絵葉書の向こうに見える友の顔

いつも通りが一番とあり

卯 月

旅路にて出会えしそよぐ黒竹に

故郷古道の鹿ヶ瀬ししがせ浮かぶ

工徳 輝子

背丈より高い垣根かいねの草刈りは

年取るごとに悪戦苦闘

てっちゃん

孫達おおみわと大神神社初もうで

大きな鳥居におもわず背伸び

坂本 清子

幼子と落ちる椿の声を聞き

ふふふふって次の声待つ

山野 萁

おはようのトーンで探る夫の声

体内A-いま起動せり

宮武 厚子

あの人も立った舞台の真ん中で

トンとひと踏み藤娘となる

米倉眞佐美

月曜から始まる手帳を見せ合いて

次の会う日を決めかねている

鍵本 和代

台湾の高雄大学我の歌碑

見に行きたきも最早行かれず

仲田美智子

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

公民館図書室だより



おすすめ図書



集英社

『I』

道尾 秀介 著

元刑事のホームレス・野宮と出会った田釜。一家殺害事件の生き残り、硝子職人と暮らす高校生の夕歌。2つの章を読む順番で、結末が変わる物語。本文は、2つの章を上下逆転して印刷。『小説すばる』掲載を加筆・修正。



小学館

『ポンコルボン セかいいちはずかしがりやのかいじゅう』
キューライス 作

ある日、海から大きな怪獣が現れました。頭に青いおりボンをつけた女の子怪獣です。たくさんの人に見られているのがわかると、怪獣は島のかけに隠れてしまい…。ボンバルボンの絵本、第3弾。

おすすめ雑誌



雑誌はバックナンバーが貸し出し可能です。
ぜひ手に取ってみてください♪
取り扱い雑誌は蔵書検索で確認できます。

日高町中央公民館図書室
蔵書検索はこちらから⇒



一般書

新着図書

児童書

- ☆ I (道尾 秀介)
- ・アフター・ユー (一穂 ミチ)
- ・ジャスティス・マン (佐藤 厚志)
- ・たとえば孤独という名の嘘 (菅田 哲也)
- ・細長い場所 (絲山 秋子)
- ・陽ちゃんからのそよ風 (山崎 ナオコーラ)
- ・イオラと地上に散らばる光 (安壇 美緒)
- ・しっぽのカルテ (村山 由佳)
- ・その針がさすのは (羽田 圭介)
- ・蜂蜜パイ (村上 春樹)
- ・ひとりでこの世に (谷川 俊太郎)
- ・エディシオン・クリティーク (高田 大介)
- ・成瀬は都を駆け抜ける (宮島 未奈)

など合計22冊！

- ☆ポンコルボン
セかいいちはずかしがりやのかいじゅう
(キューライス)
- ・かけています
(クスツとことばえほんシリーズ) (市原 淳)
- ・ばけばけばけばけばけたくん おかしの巻
(岩田 明子)
- ・はらぺこえびすのおしょうがつ
(はらぺこめがね)
- ・バムとケロのさむいあさ (島田 ゆか)
- ・きれてる(?と!のえほん 2)
(鈴木 のりたけ)
- ・にらめっこしましょあっぷっぷ
(山口 てつじ)
- ・おもちのおふる 新装版 (苅田 澄子)

など合計11冊！

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

開室日：月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時
閉室日：日曜日、祝日、年末年始、特別整理期間

【お問い合わせ先】 中央公民館(TEL: 63・3811)

日高町子育て支援センター
クエッコランド♪だより

対象：0～3歳の未就園児とその保護者の方
 場所：日高町保健福祉総合センター
 ふれあいセンター内クエッコランド♪
 開所時間：月曜日～金曜日
 午前9時～11時30分、午後1時～4時
 ※第3金曜日午後から休館

【お問い合わせ先】
 子育て支援センター (TEL: 70・4140)

お正月遊び



獅子舞・羽根つき・コマ回し
 楽しかったね(*^^) v



りみ先生体操教室



電車さん
 (*^_^*)♪
 トンネル
 くぐります



ボール遊び
 (#^_^#)



3月の行事予定

日	時間	内容
～3日(火)		ひな祭り制作
10日(火)	9:30 ～ 11:00	子育て広場
12日(木)		休館(お楽しみ会準備の為)
13日(金)	10:30 ～	お楽しみ会 ・申し込みメ切…6日(金) ・午後休館
20日(金)		休館(春分の日)
24日(火)	10:30 ～ 11:00	おはなしの会
25日(水)	14:00 ～	ベビーマッサージ ・対象…生後2ヶ月～6ヶ月 ・持ち物…バスタオル、お茶、 ハンドクリーム ・申し込みメ切…24日(火)
31日(火)		休館

※各申し込みは電話でも受け付けています
 (予定は変更・中止とする場合があります)

3月
March

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療 保険料 納期限	3 🔥 休館日	4 複雑ごみ 1歳6カ月児健診 (ふれあいセンター)	5	6	7
8 粗大ごみ1	9 運動教室	10 子育て広場 (ふれあいセンター) 🔥 休館日	11 資源ごみ	12	13	14
15 粗大ごみ2	16 心配ごと相談 P8	17 🔥 休館日	18 小型プラスチックごみ	19 3歳児健診 (ふれあいセンター)	20 春分の日	21
22	23	24 🔥 休館日	25 資源ごみ	26	27	28
29	30	31 国民健康保険税 後期高齢者医療 保険料 納期限 🔥 休館日	粗大ごみ1の地区…上志賀・久志・中志賀・下志賀・小池 粗大ごみ2の地区…谷口・小中・高家 🔥…温泉館			

※気象警報等が発表されたときは、中止または延期になる場合があります。

☑️ 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。



日高町消防団出初式

12月25日(木)から6日間にわたり、日高町消防団による年末警戒が実施され、1月12日(月)に消防団出初式が農村環境改善センターで挙行されました。出初式では消防団83名(団員70名、婦人防火クラブ13名)が参加しました。松本町長より「我が町の消防・防災のさらなる発展と、町民の安心・安全な生活を確保するため、より一層のご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます」と式辞を述べられました。

その後、来賓のみなさまが祝辞を述べ、消防団のみなさまは、決意を新たにしていました。最後に、崎野団長による謝辞が述べられ、式は終了しました。表彰状および感謝状が贈呈されたのは、次のみなさまです。(敬称略)

◆30年勤続表彰

津村 伸弘 (副団長)

◆25年勤続表彰

津村 佳秀 (第2分団分団長)

◆20年勤続表彰

清水 彬 (第1分団団員)

小角 聡 (第1分団団員)

深海 治彦 (第2分団班長)

◆10年勤続表彰

岡本 匡史 (第1分団団員)

大原 光司 (第3分団団員)

初井 大樹 (第3分団団員)

◆感謝状

寺井 博紀 (元第2分団分団長)

岡野 仁久 (元第1分団班長)

前井 健司 (元第2分団班長)

堂岡 英紀 (元第1分団団員)

中村 祐紀 (元第2分団団員)

TOWN information

町の人ロと世帯

令和8年1月31日現在

人ロ	7,918人 [+2]
男	3,797人 [+2]
女	4,121人 [±0]
世帯数	3,349戸 [+3]

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる

一 恵まれた自然を大切に
快適で住みよい町をつくり
一 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくり
一 スポーツを楽しむ
健康で明るい町をつくり
一 知恵を出し、汗を流し
活力ある町をつくり
一 故郷に誇りをもち、ふれあいを
大切にする町をつくり

うちの子Photo 募集中!
詳しくは日高町HP!

